



うちなー健康経営宣言

第549号

令和 4 年 8 月 3 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち（有）くくるは『社員の健康なくして、企業の成長なし』をモットーに『真心（ちむくくる）』で、社員が心身ともに健康で明るく安心して、働ける職場を目指して社員と共に健康経営に努めてまいります。

有限会社くくる 代表取締役社長 仲程 忠

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 適正飲酒対策に取り組む。
7. 血圧管理に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。
9. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
11. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させる。